



第11期 定時株主総会 招集ご通知

2012年2月21日から2013年2月28日まで

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(個別)
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時: 2013年5月14日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階イベントホール



マックスバリュ九州株式会社

証券コード: 3171

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
マックスバリュ九州株式会社
代表取締役社長 柴田英二

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2013年5月13日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2013年5月14日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号
ホテルレオパレス博多「3階イベントホール」
（前回と株主総会会場が異なっておりますので、末尾の会場ご案内図
をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第11期（2012年2月21日から2013年2月28日まで）事業報告の内容及び計算
書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-kyushu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2012年2月21日から  
2013年2月28日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要などを背景に生産力の向上や個人消費の緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機を背景とした信用不安や日中関係の悪化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が地盤としております九州地区におきましては、改善の動きが鈍い雇用情勢や所得の伸び悩みに加え、電気料金の値上げ、消費税増税が予定されており、消費者の購買意欲は依然として慎重であります。

また、スーパーマーケット業界におきましても、低価格志向による価格競争の激化、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大等、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は、2012年2月22日に大阪証券取引所JASDAQへの上場を果たしたことを契機に、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」というビジョンのもと、新店舗の開発や既存店舗の改装、新業態店舗のエリア拡大に取り組み、地域のお客さまに信頼され支持されるお店を目指して企業努力を続けてまいりました。

当事業年度に取り組みました主な内容については以下のとおりであります。

成長の要となる新規店舗としまして、3月にマックスバリュ直方新入店(福岡県)、5月にマックスバリュ国分店(鹿児島県)、9月にマックスバリュエクスプレス中間店(福岡県)、10月にマックスバリュ時津店(長崎県)、11月にマックスバリュ新戸島店(熊本県)及びマックスバリュ鳥栖村田店(佐賀県)、12月にマックスバリュ八女本村店(福岡県)及びマックスバリュ諫早中央店(長崎県)を開店いたしました。またマックスバリュ十三部店(福岡県)をザ・ビッグ十三部店として12月にディスカウント業態に転換いたしました。また、既存店の3店舗で店舗改装を実施いたしました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、125店舗(福岡県40店舗、佐賀県14店舗、長崎県14店舗、熊本県19店舗、大分県12店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県11店舗)となりました。

営業面の取り組みとしては、「上場記念セール」やイオングループでの「イオンの快夏

宣言-早トク7時」による早朝時間帯の強化を行いました。また、商品面の取り組みとしてはイオンのブランド「トップバリュ」を拡販するトップバリュ週間の開催、お惣菜を欲しい量だけお買い求めいただける「おかずバイキング」の展開、野菜小分け、ばら売り拡大等により買上点数及び来店客数の増加と売上高の拡大を図りました。さらに、九州各県の産物を紹介・拡販する企画として3月に「鹿児島うまいものフェア」、4月に「情熱！みやざきフェア」、「食べてみんな！長崎」で「地産地消」「地産域消」の取り組みを実施いたしました。

販売費及び一般管理費の削減の取り組みとして、節電対策では59店舗においてLED照明への切り替え等を実施し使用電力の削減に努めました。また、賃借料や店舗維持に係るメンテナンス費用等固定的なものの見直しに引き続き取り組み改善を図りました。

しかしながら、第3四半期累計期間までは営業利益はほぼ計画通りに推移いたしましたが、第4四半期会計期間に入り、競合各社の新規出店や他社の一斉値下げ等の販売促進が激化し、既存店売上の低下と価格競争により売上総利益率が低下いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は134,288百万円、営業利益は2,575百万円、経常利益は2,575百万円、当期純利益は1,259百万円となりました。

なお、当事業年度から決算日を2月20日から2月末日に変更しております。その結果、当事業年度は2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となるため、対前期比較の記載は行っておりません。

## (2) 資金調達状況

2012年2月22日付大阪証券取引所JASDAQへの当社株式上場に伴う増資により1,315百万円の資金を調達いたしました。その内訳は次のとおりです。

### ①一般募集(ブックビルディング方式による募集)

|            |                |
|------------|----------------|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式1,000,000株 |
| 発行価格       | 1,250円         |
| 引受価額       | 1,156.25円      |
| 払込金額の総額    | 1,156百万円       |

### ②第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

|            |      |           |
|------------|------|-----------|
| 発行株式の種類及び数 | 普通株式 | 137,800株  |
| 割当価格       |      | 1,156.25円 |
| 割当価格の総額    |      | 159百万円    |

### (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は3,624百万円であり、その主なものは、8店舗の新設、1店舗の業態転換、3店舗の改装及び59店舗のLED照明への切り替え等によるものであります。なお、設備投資資金は増資資金及び自己資金でまかないました。

### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第8期<br>(2010年2月期) | 第9期<br>(2011年2月期) | 第10期<br>(2012年2月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2013年2月期) |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 111,563           | 117,348           | 124,554            | 134,288                       |
| 経常利益(百万円)      | 1,825             | 2,600             | 2,796              | 2,575                         |
| 当期純利益(百万円)     | 738               | 896               | 1,047              | 1,259                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 115.54            | 140.32            | 163.97             | 167.52                        |
| 総資産(百万円)       | 25,619            | 26,918            | 26,777             | 31,141                        |
| 純資産(百万円)       | 7,027             | 7,736             | 8,605              | 11,010                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,099.82          | 1,210.79          | 1,346.77           | 1,462.76                      |

- (注) 1. 第11期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載しております。  
2. 第11期は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

## (5) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は次の活動を進めてまいりました。

### ① I S O 14001の基準に基づく環境保全活動の実施

### ②植樹活動の実施

当事業年度は新店で8,650本を地域のお客さまと共に植樹し、累計本数は84,651本となりました。

### ③トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケット運動の実施

### ④レジ袋の有料化（大分県及び熊本県<熊本市、合志市及び菊陽町>の27店舗）

レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした483万円(2011年度分)については、大分県に224万円、熊本県に259万円寄付いたしました。

### ⑤「九州北部豪雨災害」に対する募金活動の実施

7月14日から7月22日まで「九州北部豪雨災害」支援募金を実施し、315万円を熊本県・大分県・福岡県に寄付いたしました。

### ⑥「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動においては、福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活動する団体への助成を580万円実施いたしました。

### ⑦「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

3月9日から3月11日の期間「被災地の子どもたちを支援する黄色いレシートキャンペーン」を実施し、子育て支援事業として投函いただいたお買上レシート合計金額の1%の219万円を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付いたしました。

今後も、企業の社会的責任の更なる推進に努めてまいります。

## (6) 対処すべき課題

九州地区における経済は、政権交代を機に、金融緩和策への期待などから為替が円安に転ずるとともに、株式市場も株高基調となるなど先行きに明るさが見られます。しかし、人口減少と高齢化の進展、ライフスタイルの多様化等による食品市場の構造的な縮小が進み、業種業態を超えた競争はさらに激化するものと考えられます。このような環境の中、一層の「安い」と「便利」を提供し、「すべてはお客さまのために」を原点に、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」というビジョンの実現へむけて株式上場を機に、2013年からの10年間を「飛躍の10年」とし次の施策に取り組んでまいります。

### ①九州での成長戦略の加速

#### イ. 新規出店の継続推進

九州全域での新規出店を継続して推進してまいります。特に九州主要都市部においては、人口の都市集中化及び高齢化社会に対応すべく、都市型小型店舗である「マックスバリュエクスプレス」フォーマットにより郊外型大型店が出店困難な都市部への新規出店を加速し、シェア拡大を図ってまいります。

#### ロ. ディスカウント業態のチェーン展開の推進

ディスカウント業態である「ザ・ビッグ」を当社のこれからの成長を支える柱として位置づけ、「価格競争力と収益力」をさらに向上させるために「オペレーション体制の確立」を優先して推進し、店舗拡大を進めてまいります。

### ②既存事業の収益力改善

#### イ. 買上点数増加による安定的売上の拡大

生鮮食品、日配食品のローカル商品及びマス商品(単品で1店舗1日当たり100個以上販売する商品)の品揃えの充実により、来店客数及びお客さま1人当たりの買上点数の増加に取り組み、売上高の拡大を図ってまいります。

#### ロ. 戦略的改装の推進

既存店舗の改装については、より積極的な改装を推進し「お客さまのご不満の解消とお客さまの求めるものの実現」を目指してまいります。特に「すべてはお客さまのために」という原点に立ち返り、新店で高い支持を得ている「おかずバイキング」の新設と共に他の売場においても品揃えの見直しを推進してまいります。

#### ハ. 売上総利益率の改善

イオンのブランド「トップバリュ」の売上構成比のアップ及びその他の商品の原価交渉を継続して実施することにより、売上総利益率の改善を図ってまいります。また、地元市場の生鮮食品を中心にその地域で支持を受けている商品の品揃えを進め、品質が高く利幅が大きい商品を仕入れ販売する取り組みを継続してまいります。

### ③事業領域の拡大

#### イ. 新しいステージへの挑戦

成長著しいアジア市場への進出を目指して、2012年3月に「海外事業推進プロジェクトチーム」を発足させ、市場調査等を行ってまいりました。引き続き準備を進めてまいります。

#### ロ. 九州地区での友好的連携の推進

今後予測される、九州地区での競争激化に対応するため、友好的連携を推進してまいります。

### ④成長を支える基盤整備

#### イ. 人材の育成推進

当社の成長を支える人材の育成として、新卒者の採用と教育を継続して実施してまいります。また、地域特性を知り尽くした社員を今後も育成するために、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修等や資格試験制度により育成を図ってまいります。

#### ロ. コンプライアンス体制の構築

コンプライアンス体制の構築のため、イオングループで定める「イオン行動規範」を基本とした法令遵守のための社内研修及び社外講師を招いての研修等を継続して実施してまいります。



## (7) 主要な事業内容

当社は、食料品及び日用雑貨品等の小売販売及びテナントに対する不動産賃貸業等を行っております。

## (8) 主要な営業所

①本店 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

②営業店舗 当社は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内の店舗で営業活動を行っており、その分布は次のとおりであります。

店舗数（125店舗）

マックスバリュ業態（118店舗）

（福岡県）

|      |     |      |      |      |     |
|------|-----|------|------|------|-----|
| 福岡市  | 7店舗 | 久留米市 | 7店舗  | 北九州市 | 5店舗 |
| 大野城市 | 2店舗 | その他  | 13店舗 |      |     |

（佐賀県）

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 佐賀市 | 6店舗 | 鳥栖市 | 3店舗 | その他 | 5店舗 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

（長崎県）

|     |     |      |     |     |     |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 長崎市 | 2店舗 | 佐世保市 | 4店舗 | 大村市 | 3店舗 |
| 諫早市 | 2店舗 | その他  | 3店舗 |     |     |

（熊本県）

|     |      |     |     |     |     |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 熊本市 | 12店舗 | 荒尾市 | 2店舗 | その他 | 4店舗 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|

（大分県）

|     |     |     |     |  |  |
|-----|-----|-----|-----|--|--|
| 大分市 | 8店舗 | その他 | 4店舗 |  |  |
|-----|-----|-----|-----|--|--|

（宮崎県）

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 宮崎市 | 8店舗 | 都城市 | 2店舗 | 延岡市 | 2店舗 |
| その他 | 3店舗 |     |     |     |     |

（鹿児島県）

|      |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 鹿児島市 | 3店舗 | 鹿屋市 | 4店舗 | その他 | 4店舗 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|

マックスバリュエクスプレス業態（3店舗）

（福岡県）福岡市 1店舗 中間市 1店舗

（熊本県）熊本市 1店舗

ザ・ビッグ業態（3店舗）

（福岡県）福岡市 1店舗 久留米市 1店舗 志免町 1店舗

ザ・ビッグエクスプレス業態（1店舗）

（福岡県）宇美町 1店舗

## (9) 従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 |       | 平均年齢     | 平均勤続年数  |
|--------|---------|-------|----------|---------|
|        | 当期末     | 前期比増減 |          |         |
| 男 性    | 838名    | 26名増  | 44歳 6ヶ月  | 6年 9ヶ月  |
| 女 性    | 186名    | 13名増  | 35歳 2ヶ月  | 4年 10ヶ月 |
| 合計又は平均 | 1,024名  | 39名増  | 42歳 10ヶ月 | 6年 5ヶ月  |

- (注) 1. 従業員数については、イオングループ会社への出向者5名を含まず、イオングループ会社からの受入れ出向者5名を含んでおります。
2. 上記従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員は5,027名（ただし、1日8時間換算による）であります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の株式を78.81% (5,932千株) 保有しております。なお、同社の直接保有は77.05% (5,800千株) であります。

当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けておりません。

### ②子会社の状況

該当事項はありません。

### (11) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高<br>(百万円) |
|-------------------------|--------------------|
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 665                |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行         | 240                |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行         | 240                |
| 株 式 会 社 宮 崎 銀 行         | 220                |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行         | 210                |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行       | 205                |

### (12) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

配当につきましては、配当性向を勘案し、利益成長とともに更なる利益還元に努めることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

[当期の剰余金の配当について]

当期純利益は、1,259百万円となり、当社の剰余金の配当等の権限の行使に関する方針に則り、1株につき普通配当35円とさせていただきます。なお、配当金のお支払い開始日（効力発生日）は2013年4月30日（火曜日）とさせていただきます。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,527,195株  |
| (3) 株主数      | 5,363名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名               | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------|------------|-------------|
| イ オ ン 株 式 会 社       | 5,800      | 77.05       |
| 横 尾 廣 昭             | 49         | 0.65        |
| 牛 島 真 澄             | 41         | 0.55        |
| 株 式 会 社 エ ー ブ ル     | 39         | 0.51        |
| 山 本 重 利             | 37         | 0.50        |
| ミ ニ ス ト ッ プ 株 式 会 社 | 37         | 0.50        |
| マックスバリュ九州従業員持株会     | 34         | 0.45        |
| マックスバリュ西日本株式会社      | 30         | 0.40        |
| 三 菱 食 品 株 式 会 社     | 30         | 0.39        |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社     | 30         | 0.39        |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式(37株)を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2012年2月22日に大阪証券取引所JASDAQに上場いたしました。上場に伴い、公募及び第三者割当増資による募集株式の発行により、普通株式が1,137,800株増加いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2013年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 柴田英二  |                                                                                          |
| 常務取締役    | 山本重信  | 経営管理本部長兼内部統制担当                                                                           |
| 常務取締役    | 井上渡   | 開発本部長                                                                                    |
| 取締役      | 出口博   | 営業本部長兼西九州事業部長                                                                            |
| 取締役      | 恒屋良彦  | 人事総務本部長兼企業倫理担当                                                                           |
| 取締役      | 田中實   | 商品本部長                                                                                    |
| 取締役      | 鈴木信行  | 営業推進本部長                                                                                  |
| 取締役      | 久保川順全 | 福岡事業部長                                                                                   |
| 取締役      | 四宮智明  | 南九州事業部長                                                                                  |
| 取締役      | 赤木正彦  | 経財本部長兼経財部長                                                                               |
| 取締役      | 首藤哲男  | (財)横萬育英財団理事長、(資)会社横萬金物店代表社員、横萬ビル㈱代表取締役、(有)セイキョウ代表取締役、ヤマウチグループ取締役相談役、医療法人さくら会理事、医療法人松栄会理事 |
| 常勤監査役    | 三林節男  |                                                                                          |
| 監査役      | 竹内太加六 |                                                                                          |
| 監査役      | 田中文雄  | イオン九州株式会社 社外監査役<br>株式会社光洋 社外監査役                                                          |
| 監査役      | 古賀和孝  | 弁護士                                                                                      |

- (注) 1. 取締役首藤哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹内太加六氏、田中文雄氏、古賀和孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は古賀和孝氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。
3. 常勤監査役三林節男氏は、長年、経営企画、財務・経理事務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知識・知見を有するものであります。  
また、監査役田中文雄氏は、長年、イオングループ関連会社の指導を行う立場にあり、数社のイオングループ関連会社の監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知識・知見を有するものであります。
4. 監査役竹内太加六氏は、2012年5月10日をもってイオン九州株式会社常勤監査役を退任しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数 (名)   | 報酬等の額 (百万円) |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 11<br>(1) | 176<br>(1)  |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(3)  | 22<br>(8)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 15<br>(4) | 199<br>(10) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年5月11日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額250百万円以内(うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円)、また、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額30百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 3百万円
  - ②当事業年度に係る業績報酬 24百万円
  - ③ストックオプションによる報酬額 15百万円
4. 株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第11期の業績に基づき、2013年4月9日開催の取締役会で決定し、2013年5月10日に権利付与することといたしております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の会社の社外役員の兼任状況

| 氏名      | 地位        | 兼任先及び兼任内容                       |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 田 中 文 雄 | 社 外 監 査 役 | イオン九州株式会社 社外監査役<br>株式会社光洋 社外監査役 |

(注) イオン九州株式会社及び株式会社光洋は当社の親会社でありますイオン株式会社の子会社であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                               |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 首 藤 哲 男 | 当事業年度開催の取締役会15回（定例12回、臨時3回）のうち、就任後に開催された11回の全てに出席し、小売業界に関する豊富な知識と経営者としての幅広い経験に基づき、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。    |
| 監査役 | 竹 内 太加六 | 当事業年度開催の取締役会15回（定例12回、臨時3回）中13回に出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、豊富な経験に基づき、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                      |
| 監査役 | 田 中 文 雄 | 当事業年度開催の取締役会15回（定例12回、臨時3回）の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、イオン株式会社関連企業部での子会社統括の経験を生かして、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 古 賀 和 孝 | 当事業年度開催の取締役会15回（定例12回、臨時3回）中13回に出席し、また、監査役会の12回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営の監督と健全な経営のため適切な発言を適宜行っております。                    |

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## ④当社の親会社または親会社の子会社から当期において受けた役員としての報酬等の総額

| 区分    | 人数 | 当社の親会社の子会社からの報酬等の総額 |
|-------|----|---------------------|
| 社外監査役 | 2  | 13百万円               |

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額<br>(百万円) |
|----------------------------------|--------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 30           |
| 当社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30           |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定しています。
- ②取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。
- ③当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度(イオン行動規範110番)にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行いません。
- ④財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。



- ⑤反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行います。
- ②取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役は取締役会の決定により、社員は職務権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。
- ②内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリ毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。
- ③取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。
- ④取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ⑤災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。
- ②取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部室・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確認するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

**(5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。
- ②親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

**(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。
- ②常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。
- ③常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
- ④監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。

- 
- (注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2013年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 10,181 | 流動負債          | 16,567 |
| 現金及び預金    | 3,662  | 支払手形          | 19     |
| 売掛金       | 1,440  | 買掛金           | 10,379 |
| 商貯蔵品      | 3,318  | 1年内返済予定の長期借入金 | 870    |
| 前払費用      | 33     | リース債務         | 34     |
| 繰延税金資産    | 381    | 未払費用          | 1,070  |
| 未収入金      | 204    | 未払法人税等        | 1,203  |
| その他       | 842    | 未払消費税         | 567    |
|           | 298    | 前受り           | 149    |
|           |        | 賞与引当金         | 309    |
|           |        | 役員報酬引当金       | 41     |
|           |        | 設備関係支払手形      | 139    |
|           |        | その他           | 40     |
| 固定資産      | 20,960 | 固定負債          | 1,716  |
| 有形固定資産    | 14,573 | 長期借入金         | 26     |
| 建物        | 8,139  | リース債務         | 1,625  |
| 構築物       | 877    | 店舗閉鎖損失引当金     | 241    |
| 工具、器具及び備品 | 2,195  | 長期預り保証債務      | 148    |
| 土地        | 3,084  | 資産除去債務        | 854    |
| リース資産     | 261    | その他           | 581    |
| 建設仮勘定     | 15     | 負債合計          | 20,130 |
|           |        | (純資産の部)       |        |
| 無形固定資産    | 31     | 株主資本          | 10,891 |
| ソフトウェア    | 7      | 資本金           | 1,587  |
| その他       | 23     | 資本剰余金         | 1,432  |
| 投資その他の資産  | 6,355  | 資本準備金         | 1,432  |
| 投資有価証券    | 318    | 利益剰余金         | 7,871  |
| 出資金       | 0      | 利益準備金         | 72     |
| 長期前払費用    | 588    | その他利益剰余金      | 7,798  |
| 繰延税金資産    | 1,055  | 固定資産圧縮立金      | 36     |
| 差入保証金     | 4,393  | 特別償却積立金       | 18     |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 6,100  |
|           |        | 自己株式          | 1,643  |
|           |        | 評価・換算差額等      | △0     |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 119    |
| 資産合計      | 31,141 | 純資産合計         | 11,010 |
|           |        | 負債純資産合計       | 31,141 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2012年2月21日から  
2013年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 134,288 |
| 売 上 原 価                 |       | 102,566 |
| 売 上 総 利 益               |       | 31,721  |
| そ の 他 営 業 収 入           |       | 1,628   |
| 営 業 総 利 益               |       | 33,350  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 30,775  |
| 営 業 利 益                 |       | 2,575   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 27    |         |
| テナント退店違約金受入益            | 1     |         |
| 受 取 保 険 金               | 10    |         |
| そ の 他                   | 6     | 45      |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 29    |         |
| 株 式 交 付 費               | 5     |         |
| そ の 他                   | 10    | 45      |
| 経 常 利 益                 |       | 2,575   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 12    |         |
| 国 庫 補 助 金               | 32    | 44      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 44    |         |
| 減 損 損 失                 | 185   |         |
| シ ス テ ム 移 行 費 用         | 32    | 261     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,358   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,075 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 23    | 1,099   |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,259   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2012年2月21日から  
2013年2月28日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |               |             |            |             |       |       |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------|--------------|---------------|-------------|------------|-------------|-------|-------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金     |             |            |             |       |       | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金    |            |             |       |       |              |        |             |
|                         |         |       |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |       |       |              |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 929     | 775   | 775          | 72            | 16          | 23         | 5,300       | 1,390 | 6,803 | —            | 8,508  |             |
| 当 期 変 動 額               |         |       |              |               |             |            |             |       |       |              |        |             |
| 新 株 の 発 行               | 657     | 657   | 657          |               |             |            |             |       |       |              | 1,315  |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |       |              |               | 20          |            |             | △20   | —     |              | —      |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |              |               | △1          |            |             | 1     | —     |              | —      |             |
| 特別償却積立金の取崩              |         |       |              |               |             | △4         |             | 4     | —     |              | —      |             |
| 別途積立金の積立                |         |       |              |               |             |            | 800         | △800  | —     |              | —      |             |
| 剰余金の配当                  |         |       |              |               |             |            |             | △191  | △191  |              | △191   |             |
| 当 期 純 利 益               |         |       |              |               |             |            |             | 1,259 | 1,259 |              | 1,259  |             |
| 自己株式の取得                 |         |       |              |               |             |            |             |       |       | △0           | △0     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |              |               |             |            |             |       |       |              | —      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 657     | 657   | 657          | —             | 19          | △4         | 800         | 253   | 1,067 | △0           | 2,383  |             |
| 当 期 末 残 高               | 1,587   | 1,432 | 1,432        | 72            | 36          | 18         | 6,100       | 1,643 | 7,871 | △0           | 10,891 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 96               | 96                     | 8,605  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |        |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        | 1,315  |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |                        | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                        | —      |
| 特別償却積立金の取崩              |                  |                        | —      |
| 別途積立金の積立                |                  |                        | —      |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △191   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,259  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 22               | 22                     | 22     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 22               | 22                     | 2,405  |
| 当 期 末 残 高               | 119              | 119                    | 11,010 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

売価還元原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

（営業店舗）

15年～30年

（建物附属設備）

3年～18年

・構築物

3年～30年

・工具、器具及び備品

2年～20年

##### ②無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

##### ④長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しております。

- ④役員退職慰労引当金 当社は2012年4月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金の打ち切り支給を決定いたしました。これに伴い、当期首残高に前事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの在任期間に対応する額を加えた役員退職慰労引当金44百万円を当事業年度に全額取り崩し、退職慰労金の未払額として固定負債の「その他」に計上しております。
- ⑤店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
- (6) 決算日の変更に関する事項 当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン(株)の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、2012年5月11日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。  
当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、2012年2月21日から2013年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。
- (7) 追加情報  
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 528百万円   |
| 土地 | 1,690百万円 |
| 計  | 2,218百万円 |

②担保に係る債務

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 765百万円 |
| 計                 | 765百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,366百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|         |       |
|---------|-------|
| ①短期金銭債権 | 11百万円 |
| ②短期金銭債務 | 40百万円 |

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

その他の営業取引高

121百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損を認識した資産グループの概要

| 用途   | 種類  | 場所   | 件数 | 金額(百万円) |
|------|-----|------|----|---------|
| 店舗   | 建物等 | 福岡県他 | 10 | 180     |
| 遊休資産 | 土地  | 福岡県  | 1  | 5       |
| 合計   |     |      | 11 | 185     |

②減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動及び貸店舗から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスになる見込みである資産グループ並びに、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

| 種類        | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 建物        | 131     |
| 構築物       | 11      |
| 工具、器具及び備品 | 27      |
| 土地        | 5       |
| その他       | 9       |
| 合計        | 185     |

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.8%で割引いて算定しております。



(3) 特別損失「システム移行費用」の内容

当社は決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン㈱の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、2012年5月11日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

この変更に伴い、システムの改修等、一時的に発生した費用を当該科目にて計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

①発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 6,389               | 1,137              | —                  | 7,527              |

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,137千株は新株の発行によるものであります。

②自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | —                   | 0                  | —                  | 0                  |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2012年4月5日<br>取締役会 | 普通株式  | 191             | 30              | 2012年2月20日 | 2012年5月14日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|---------------------|-----------------|------------|------------|
| 2013年4月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 263                 | 35              | 2013年2月28日 | 2013年4月30日 |

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 有形固定資産          | 1,021百万円 |
| 無形固定資産          | 96百万円    |
| 店舗閉鎖損失引当金       | 55百万円    |
| 資産除去債務          | 205百万円   |
| その他             | 215百万円   |
| 繰延税金資産 小計       | 1,595百万円 |
| 評価性引当額          | △143百万円  |
| 繰延税金資産 合計       | 1,452百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | 65百万円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 95百万円    |
| その他             | 31百万円    |
| 繰延税金負債合計        | 193百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 1,259百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 40.4% |
| (調整)               |       |
| 住民税均等割             | 3.9%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8%  |
| 評価性引当額             | 0.6%  |
| その他                | 0.9%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 46.6% |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物及び店舗用什器備品の一部についてリース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として、業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、支払金利の金利変動リスクを回避するため固定金利により調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| 現金及び預金                     | 3,662             | 3,662        | —            |
| 売 掛 金                      | 1,440             | 1,440        | —            |
| 投資有価証券                     | 311               | 311          | —            |
| 差入保証金<br>(1年内償還予定の差入保証金含む) | 4,619             | 4,441        | △178         |
| 支払手形                       | (19)              | (19)         | —            |
| 買 掛 金                      | (10,379)          | (10,379)     | —            |
| 未払法人税等                     | (567)             | (567)        | —            |
| 設備関係支払手形                   | (1,716)           | (1,716)      | —            |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | (2,495)           | (2,484)      | △10          |
| リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務含む) | (276)             | (277)        | 1            |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローに対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

(4) 支払手形、買掛金、未払法人税等及び設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社

| 種類      | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|------------------|--------------------|----------------|-----------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジットサービス株式会社 | 被所有<br>直接 0.25%    | クレジット業務等<br>委託 | クレジット<br>販売等の債<br>権譲渡 | 56,863        | 売掛金 | 1,214         |
|         | イオン商品調達株式会社      | —                  | 営業取引           | 商品仕入                  | 7,229         | 買掛金 | 792           |
|         | イオントップバリュ株式会社    | —                  | 営業取引           | 商品仕入                  | 9,894         | 買掛金 | 1,021         |

(注) 1. 上記の金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡の取引金額及び売掛金並びに買掛金の期末残高には消費税等が含まれており、商品仕入の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。

(2) 商品の仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

1,462円76銭

(2) 1株当たり当期純利益

167円52銭

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月29日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月31日

マックスバリュ九州株式会社 監査役会

|       |   |   |    |   |   |
|-------|---|---|----|---|---|
| 常勤監査役 | 三 | 林 | 節  | 男 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 竹 | 内 | 太加 | 六 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 田 | 中 | 文  | 雄 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 古 | 賀 | 和  | 孝 | Ⓔ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | しば た えい じ二<br>柴 田 英 二<br>(1955年6月3日)  | 1979年 3月 山陽ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1997年 9月 同社マックスバリュ事業本部商品部長<br>2002年 2月 同社マックスバリュ事業本部長<br>2004年 2月 同社商品戦略・トップバリュ本部長<br>2006年 3月 イオンタイランド(株)取締役社長<br>2010年 5月 当社代表取締役社長(現任)                                                                    | 10,100株        |
| 2         | やま もと しげ のぶ<br>山 本 重 信<br>(1953年3月9日) | 1982年 4月 (株)ますや(後、西九州ウエルマート(株)、現マックスバリュ九州(株))入社<br>1988年 5月 同社代表取締役専務<br>1989年 5月 同社代表取締役社長<br>2003年 11月 当社専務取締役営業担当<br>2006年 1月 当社専務取締役店舗運営担当<br>2007年 9月 当社専務取締役店舗運営担当兼営業企画部長<br>2008年 5月 当社専務取締役開発担当<br>2010年 5月 当社常務取締役経営管理本部長兼内部統制担当(現任) | 19,000株        |
| 3         | いの うえ わたる<br>井 上 渡<br>(1952年7月12日)    | 1976年 4月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社<br>1988年 9月 同社開発本部開発部長<br>2002年 5月 当社開発部長<br>2003年 5月 当社取締役開発部長<br>2006年 8月 当社取締役開発本部長<br>2007年 9月 当社取締役開発本部長兼リーシング部長<br>2008年 2月 当社取締役開発本部長<br>2012年 5月 当社常務取締役開発本部長(現任)                                     | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | で ぐち ひろし<br>出 口 博<br>(1951年8月16日)      | 1974年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2000年 10月 同社マックスバリュ事業本部東北第1事業部<br>長<br>2002年 3月 マックスバリュ西日本(株)岡山事業部長<br>2005年 5月 同社取締役<br>2007年 8月 同社取締役S S M中四国営業担当兼広島事業<br>部長<br>2009年 4月 当社入社営業担当<br>2009年 5月 当社常務取締役営業担当<br>2010年 5月 当社取締役営業本部長<br>2012年 9月 当社取締役営業本部長兼西九州事業部長(現<br>任) | 1,100株         |
| 5         | つね や よし ひこ<br>恒 屋 良 彦<br>(1954年3月28日)  | 1977年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2000年 5月 (株)イオンファンタジー取締役<br>2003年 5月 同社常務取締役<br>2005年 1月 同社常務取締役役態・新規事業開発本部長兼<br>スーパーセンター事業部長<br>2006年 4月 同社常務取締役役人事総務本部長兼リスクマネ<br>ジメント担当兼役態開発本部長<br>2008年 3月 同社常務取締役役人事総務本部長兼リスクマネ<br>ジメント担当<br>2011年 5月 当社取締役役人事総務本部長兼企業倫理担当<br>(現任)    | 1,000株         |
| 6         | た なか みのる<br>田 中 實<br>(1955年3月2日)       | 1980年 4月 (株)壽屋入社<br>2002年 3月 当社入社<br>2004年 6月 当社福岡南運営部長<br>2005年 2月 当社営業企画部長<br>2006年 1月 当社長崎商品部長<br>2006年 4月 当社長崎事業部長<br>2009年 4月 当社生鮮統括商品部長<br>2009年 5月 当社取締役生鮮統括商品部長<br>2009年 9月 当社取締役商品本部長 (現任)                                                                        | 1,000株         |
| 7         | すず き のぶ ゆき<br>鈴 木 信 行<br>(1950年10月15日) | 1973年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2002年 2月 同社S S M商品本部コーディネータ部長<br>2005年 3月 (株)カスミ執行役員加工食品本部副本部マネ<br>ジャー兼商品企画部マネジャー<br>2006年 3月 同社執行役員カスタマーサティスファクショ<br>ン企画本部マネジャー兼環境社会貢献マネジャー<br>2006年 5月 同社常務取締役兼上席執行役員<br>2009年 2月 同社常務取締役営業統括本部副本部マネジャー<br>2010年 5月 当社取締役営業推進本部長(現任)    | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | く ぼ か わ よ し ま き<br>久 保 川 順 全<br>(1957年2月5日) | 1981年 4月 (株)壽屋入社<br>2002年 4月 当社入社<br>2004年 6月 当社熊本運営部長<br>2005年 2月 当社熊本ストアサポート部長<br>2006年 1月 当社福岡ストアサポート部長<br>2008年 2月 当社福岡事業部長<br>2009年 5月 当社取締役福岡事業部長 (現任)                                                          | 1,000株         |
| 9         | しの みや ち あき<br>四 宮 智 明<br>(1951年11月19日)      | 1974年 5月 (株)壽屋入社<br>1989年 2月 (株)えじまや(後、(株)ハロー、現マックスバリュ九州(株)出向<br>1998年 11月 (株)ハロー(現マックスバリュ九州(株)入社<br>2003年 11月 当社佐賀事業部長<br>2005年 2月 当社大分事業部長<br>2006年 8月 当社宮崎事業部長<br>2011年 2月 当社南九州事業部長<br>2011年 5月 当社取締役南九州事業部長 (現任) | 2,480株         |
| 10        | あか ぎ まさ ひこ<br>赤 木 正 彦<br>(1966年8月22日)       | 1988年 5月 (株)ますや(後、西九州ウエルマート(株)、現マックスバリュ九州(株)入社<br>2003年 11月 当社経財部<br>2007年 9月 当社経理部長<br>2008年 2月 当社経財部長<br>2011年 5月 当社取締役経財本部長兼経財部長 (現任)                                                                              | 1,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 1       | し め とう てつ お<br>首 藤 哲 男<br>(1941年7月1日) | 1964年 11月 (株)横萬入社<br>1970年 11月 同社取締役<br>1976年 8月 横萬家庭機器(株)(後、(株)ホームワイド、現イ<br>オン九州(株)入社 取締役<br>1989年 6月 (株)ホームワイド (現イオン九州(株))常務取締<br>役<br>1991年 6月 同社専務取締役<br>1996年 6月 同社代表取締役社長<br>2001年 6月 同社取締役相談役<br>2002年 6月 同社取締役相談役退任<br>2012年 5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(財)横萬育英財団理事長、(資)会社横萬金物店代表社員、横<br>萬ビル(株)代表取締役、(有)セイキョウ代表取締役、ヤマウチ<br>グループ取締役相談役、医療法人さくら会理事、医療法人松<br>栄会理事 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 首藤哲男氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年取締役として会社の経営に携わっており、培われた専門的な知識・経験等を活かして、当社の経営に対し適格な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 首藤哲男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社定款第25条の規定に基づき首藤哲男氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、首藤哲男氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役竹内太加六氏及び監査役田中文雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者花山克博氏及び監査役候補者牧和男氏は、監査役竹内太加六氏及び監査役田中文雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される両監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | はなやま かつひろ<br>花山 克博<br>(1949年7月7日) | 1974年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1982年 3月 同社鳴子店長<br>1984年 3月 同社浜松店長<br>1992年 2月 同社法務部次長<br>2008年 5月 同社法務部長<br>2011年 11月 榊山陽マルナカ常勤監査役(現任)                                                                                            | 一株         |
| 2     | まき かつお<br>牧 和男<br>(1961年3月6日)     | 1985年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1995年 4月 同社新業態企画部課長<br>1996年 11月 メガペトロ(株)店舗運営部長代行<br>2000年 5月 同社人事総務部長<br>2002年 4月 同社取締役<br>2007年 4月 同社取締役営業本部長<br>2008年 4月 同社常務取締役営業担当<br>2009年 5月 同社常務取締役経営管理担当<br>2012年 5月 イオン(株)グループ人材育成部長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 上記の両氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 両監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 花山克博氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 牧和男氏は、イオン(株)のグループ企業の取締役を経験し、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上



メ モ

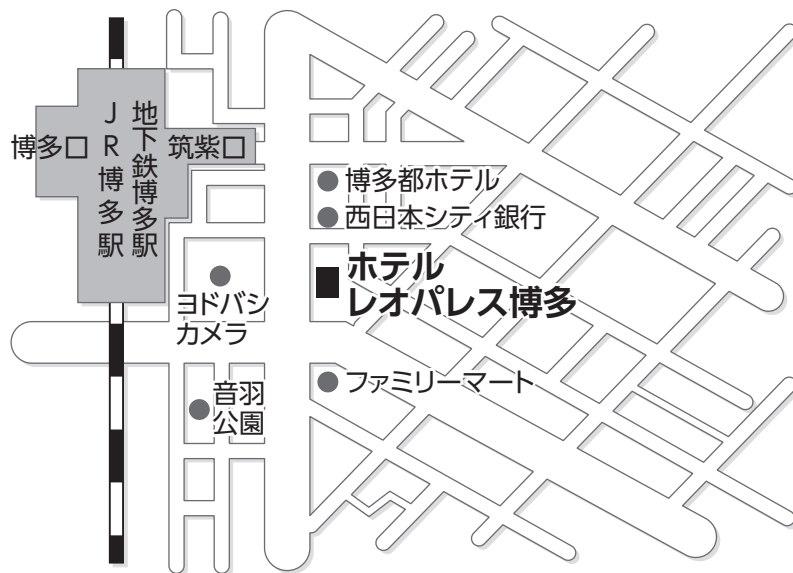
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

【場 所】 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号  
ホテルレオパレス博多 3階イベントホール

【TEL】 092-482-1212

【交通】 福岡空港より地下鉄で5分  
JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分



木を植えています

私たちはイオンです